令和７年３月７日（金）

飯田市 PRESS RELEASE

「飯田市環境に配慮した農産物地域相互認証制度」の愛称と認証マークを決定しました

市では、「域産域消」「環境に配慮した農業」推進のため、令和６年３月から市独自の農産物認証制度を運用しています。この度、認証制度の愛称とマークを次のとおり決定しました。

１　愛称「みやまし農産物認証」

飯田下伊那の方言「みやましい」（きちんとした、立派な）から、この地域で育てられ、人にも環境にも誇れる農産物であってほしいという思いを込めました。

２　認証マーク

市民の皆さんに親しみをもっていただけるよう、りんごと水引をモチーフにしたデザインとしました。認証マークのシールを作成し、認証された農産物に貼って市内の直売所等で随時販売を行っていきます。

３　「みやまし農産物認証」制度の概要

(1) 認証の基準

市内の農家が生産し販売する農産物で、農薬、化学肥料を長野県の慣行基準の３割以上（果樹の場合、農薬は２割以上）削減した場合に認証します。

(2) 認証のメリットなど

・認証された農産物を、市内の学校給食で優先的に取り入れていきます。

・「有機 JAS 認証」「信州の環境にやさしい農産物認証」取得の手数料の補助、緑肥導入に対する補助などを、認証された農産物に係る農業者に行えるよう、令和７年度予算案に計上しています。

(3) 認証の状況（令和７年３月３日現在）

認証件数は 11 件、認定品目数は 118 品目です。

添付資料の有無

■なし　□あり（別添のとおり）

市ウェブサイトへの掲載

■ＩＤ　（118818）

□後日掲載（　月　日頃）

発表の趣旨

■ **政策・施策・事業等の発表**

□ **イベント等の事前告知**

□ 当日の取材依頼　□ 市民・対象者等に対する周知依頼

□ **イベント・事故等の事後告知**　□ **その他**

リニアがもたらす大交流時代に
「くらし豊かなまち」をデザインする
合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台
IIDA CITY　https://www.city.iida.lg.jp/

問い合わせ
産業経済部 農業課 生産振興係
担当：久保田
ＴＥＬ：0265-21-3217
ＦＡＸ：0265-52-6181
mail：nousei@city.iida.nagano.jp